

中学校進路指導の視点から見た高等学校教育の 現状に関する研究（Ⅲ）

餅 川 正 雄*

目 次

はじめに

1. 少子化のインパクトと高等学校の設置状況
2. 私立学校の特徴と高等学校の公私比率
3. 新しいタイプの高等学校の整備
(以上1章～3章は、『広島経済大学研究論集』第36巻第3号に掲載)
4. 広島県における中学生への Career Guidance
5. 公立高等学校の Enrollments Ratus
6. 広島県の公立高等学校の Admissions System
(以上4章～6章は、『広島経済大学研究論集』第36巻第4号に掲載)
7. 高等学校の教育課程に関する考察
 - 7.1 教育課程の編成上の前提条件
 - 7.2 教育課程の編成前の検討事項
 - 7.3 教育課程の編成手順
 - 7.4 小 括
8. 代表的な学科の教育課程編成事例
 - 8.1 普通科の編成例
 - 8.2 農業科の編成例
 - 8.3 工業科の編成例
 - 8.4 商業科の編成例
 - 8.5 水産科の編成例
 - 8.6 家庭科の編成例
 - 8.7 看護科の編成例
 - 8.8 福祉科の編成例
 - 8.9 総合学科の編成例
 - 8.10 小 括
9. 中学生の情報収集に関する考察
 - 9.1 高等学校一日体験入学
 - 9.2 高等学校への訪問学習
 - 9.3 卒業生（先輩）を囲む会
 - 9.4 中学校主催の学校説明会
 - 9.5 高等学校主催の学校説明会
 - 9.6 中学校での出前授業

9.7 小 括

(以上7章～9章は本号に掲載, 以下10章～12章は次号予定)

10. 高等学校等の「適正配置 (proper placement)」に関する考察
 11. 高等学校の「適正規模 (right-sizing)」に関する考察
 12. 研究全体のまとめ
- おわりに

本研究（Ⅰ）（『広島経済大学研究論集』第36巻第3号, 2013, pp. 17-43.）では, 先行研究と統計資料を参照し, 筆者の高等学校における教育現場と教育行政での勤務経験を基に, 中学校の進路指導の視点から「高等学校教育の現状」に焦点を当てて考察した。考察内容としては, 広島県における①少子化のインパクトと高等学校の設置状況の分析, ②私立学校と公立学校の違いと公私比率の問題の検討, ③総合学科高校や多部制定時制高校などの新しいタイプの高等学校の諸課題であった。

続く研究（Ⅱ）（『広島経済大学研究論集』第36巻第4号, 2014, pp. 47-73.）では, 進路指導の在り方を探るために「公立中学校の進路指導の実際」に焦点を当てて考察した。広島県における高等学校の学科別の募集比率・志願倍率や, 公立高等学校の入試制度の内容を詳細に考察した。

今回の研究（Ⅲ）（『広島経済大学研究論集』第37巻第1号, 2014）では, 第一に高等学校の教育内容に焦点を当て, 最も重要な「教育課程」を取り上げる。中学校の進路指導の視点から研

* 広島経済大学経済学部教授

究するという本研究の立場から、中学校の教員や中学生が入手可能な情報として、基本的に高等学校のホームページから得られる教育課程に限定した。普通科、専門学科（農業・工業・商業など）及び総合学科の各学科別に代表的な編成事例を分析し、その特徴を明らかにする。第二に中学生の「高等学校についての情報収集」に関して考察する。中学生が高等学校に関する情報を具体的にどのような機会を通して得ているのかを、中学校側と高等学校側の両面から整理し、その内容と問題点を分析する。

因みに、今回の研究（Ⅳ）では、広島県における高等学校の適正配置と適正規模の問題に焦点を当てて考察し、本研究のまとめを行う予定である。

7. 高等学校の教育課程に関する考察

学校経営において、教育課程（カリキュラム：curriculum）は組織としての学校の学校たる所以を示すものであり、学校経営の根幹をなすものと言える¹⁾。教育課程とは、学校において教育する内容を教科の学問的体系を踏まえ、かつ、児童生徒の心身の発達段階に応じて体系的、計画的に組織編制したものである。これを編成する最終的権限は、各学校（校長）にある。勿論、校長に編成権があると言っても、校長が一人で編成できる訳ではない。それでは、校長は何をしているのだろうか。また、教員はどのような手順で編成するのだろうか。以下、具体的な編成手順を考察する。

7.1 教育課程の編成上の前提条件

中学校と比較した場合、教育課程編成上の自由度が大きいのが高等学校の特徴である。自由度が大きいと言っても、人的・物的な面での限界があることも事実である。そこで、教育課程編成上の前提条件、つまりその制約を表 3-1 に整理しておく。

表 3-1 教育課程編成上の前提条件

- | | |
|---|-------------------------------|
| ① | 高等学校ごとに教員の定数（総数）が法律で定められている。 |
| ② | 高等学校の施設・設備の整備状況を変更することはできない。 |
| ③ | 教員一人当たりの持ち時間数は、一週間で18時間前後である。 |
| ④ | 一週間の授業時間数は、30時間前後である。 |

*筆者作成

表 3-1 の教育課程を編成する上での人的・物的な前提条件を考察しておきたい。

① 高等学校の教員数は、「教員定数」として法律によって定められている。ただし、教科ごとの人数が決まっている訳ではない。例えば、筆者の勤務していた公立高等学校の教員定数は、49人となっていた。この49人をどの教科に何人振り分けるかについては、決まっている訳ではない。教育課程をどのように編成するかによって、自ずと教科ごとの教員数が固まってくる。国語の教員を一人増やそうとすれば、他のどれかの教科の教員を一人減らさなければならなくなる。

② 高等学校の施設・設備は、簡単に変更できるものではない。例えば、普通教室や特別教室の部屋数の制約がある。運動場や体育館、格技場も使用できる人数は限度がある。また、パソコンなどの整備台数も決まっている。小人数授業を導入しようと考えても、小教室が整備されていなければ学びの場所を確保することができない。

③ 一人の教員の一週当たりの持ち時間数は、週18時間程度である。勿論、それを超えて授業を担当することは可能であるが、常識的には週20時間が限界である。選択科目を設定したり、2クラス3班編成で、習熟度別授業を設定したりすれば、総授業時間数がそれだけ増加する。増えた授業時間数の部分は、非常勤講師（時間講師）で対応することになるが、教育委員会に

要望してもすべてが認められる訳ではない。また、非常勤講師を探すことが難しい教科もある。

④ 一週間の授業時間は、全体で30時間である。一日に6時間の授業があり、月曜日から金曜日までの5日間で、30時間になるのが一般的である。ただし、7時間目の授業や土曜日にも授業を行うのであれば、30時間を超えることになる。

以上のように、高等学校の教育課程編成について、一定の制約が存在することは、当然のことである。高等学校は、この制約を無視して教育課程を編成することはできないが、それぞれの学校で地域の状況や生徒の実態を前提としながらも、他校との差別化を図るために特色を打ち出そうとして、常に見直しを繰り返しながら、様々な工夫・改善が重ねられてきている。

高等学校の教育課程が、多様なものとなっているのは何故であろうか。その理由は、課程・学科によって教育内容が異なり、教育課程の編成内容も大きく異なることになるからである。すべての高等学校で共通する必修教科・科目の単位数は、31単位である。例えば、全体で87単位履修させる場合には、56単位については、学科の特徴や学校の特色を打ち出すことが可能になっている。高等学校の場合、小・中学校のように教科の時間数が定められている訳ではないので、高等学校ごとに教育課程が異なるのである。この高等学校の特徴を最大限に活かしているのが「総合学科」である。ここでは、高等学校における一般的な教育課程編成の流れを示しておく。

7.2 教育課程の編成前の検討事項

高等学校の教育課程の編成前に、次の表3-2に示した4項目を検討する必要がある。周知のとおり、高等学校の設置学科については、設置者が定めることになっている。学科の設置については、普通科から総合学科に改編するような

大学科の改編もあれば、商業科を情報処理科や会計科に改編する小学科の改編もある。これは公立の場合は教育委員会が決定する重要事項である。実際には、高等学校側から「学科改編の要望書」が教育委員会に提出される。この要望書を教育委員会が精査して、内容が妥当で必要性が認められた場合、施設・設備の整備のための予算措置をして、学科改編が実施される。その場合、学校は新しく教育課程を編成することになる。

中学生の進路指導に焦点を当てて考えると次のようになる。コースや類型の設定についても、教育課程が変わる訳である。コースや類型の設定が、高等学校が設置されている地域の状況や入学してくる生徒の実態に合ったものでなければならぬ。小学科・コースの入学定員（募集クラス数）を「間口（まぐち）」と呼ぶこともあるが、この間口の設定が重要になってくる。（実際に北海道では間口と呼んでいる。）

農業科・工業科・商業科というのは、専門学科の中の「大学科」であり、この大学科の中にいくつかの「小学科」が設置されるのが一般的である。中学生の進路選択においては、入学試験（選抜試験）を受ける段階で小学科やコースを選択する必要がある。そのため、小学科やコースの内容が中学生に理解されていなければならない。

小学科については、特定の分野の学習を深く追求するものであるため、専門性が高くなる。例えば、商業科（大学科）の中に会計科（小学科）を設置した場合、会計分野の科目を大単位で履修する教育課程が編成される。情報処理科（小学科）であれば、ビジネス情報分野の科目が中心となる。どの程度の単位数が適切であるのかは、各高等学校が判断して決定することになっている。一般的には、専門科目全体の履修単位数の半分以上を占めることになると考えられる。学習指導要領で定められている科目で対

表 3-2 高等学校の教育課程編成前の検討事項

小学科の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・小学科名は、教育内容の特徴を示すものであるか？ ・小学科ごとの教育目標と取得する職業資格との関係を中学生に明確に説明できるか？ ・各小学科における専門教科の比率と専門科目の単位数が小学科名に相応しいものであるか？
コースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースの特色を中学生に明確に説明できるか？ ・各コースの名称が専門分野の深化との関連で整合性があるか？ ・二年次からの類型制や選択科目制で対応可能な内容ではないのか？
類型の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に複数の類型の中から一つを選択させる必要があるのか？ ・類型制ではなく選択科目の設置で対応できるレベルではないのか？ ・類型別のクラス編成が可能であるのか？
選択科目の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・選択科目の内容は、類型を設置すべきレベルではないのか？ ・選択科目の科目群は、生徒の学習ニーズに対応しているのか？ ・選択科目の組み合わせは、生徒の状況にマッチしているのか？ ・生徒が安易な科目選択になったり、選択者の人数に大きな偏りが出たりする恐れはないか？

*筆者作成

応できない場合には、教育委員会に学校設定科目の申請をすることも視野に入れておく必要がある。

コース制と類型制の決定的な違いは、生徒募集の際に定員を設けるかどうかということである。コース制では、小学科と同様に入学定員（間口）が定められるが、類型制では2年次の類型選択であるので、入学定員が決まっている訳ではない。それでは、例えば専門学科の中の体育科と普通科の体育コースの違いがどこにあるのかが曖昧である。この二つは、入学段階で選択するという意味では同じと考えられる。ただし、中学生にとってはイメージが大きく異なる。なぜならば、体育科と普通科（体育コース）の違いは大きなものがあると捉えるのが常識的な理解であるからである。これは、設置者がどのように判断するかによると考えられる。体育科として普通科から独立させて専門性を深める方向がよいのか、それとも普通科の中での体育コースとして専門性は少し浅くなくてもよいと考えるのかである。最終的には、高等学校の設置者である教育委員会が、入学してくるであろう生徒を想定し、指導する教員の数や力量を勘

案して決定することになる。

教育課程を編成する前に、2年次からの類型制を採用するのか、選択科目で対応するのかを決めておく必要がある。選択科目の設置については、多くの科目の中から自由に選択させる方法もあるし、数科目の中から一つ又は二つ以上の科目を選択させる方法もある。科目の組み合わせをどうするのかも重要な検討事項である。選択科目の設置については、特に総合学科において重要である。

7.3 教育課程の編成手順

高等学校の教育課程の編成は、一般的に大きく次の表 3-3 のとおり三段階で行われる²⁾。

注意すべきことは、(1) と (2) の段階を省略して (3) の教育課程の編成に入らないことである。なぜならば、検討の前提が定まっていなければ、検討委員会の委員の利害や意見が衝突して、各教科の単位数の争奪合戦の様相を呈することになりかねないからである。第一段階の校長の示す教育課程編成方針がない場合に、第二段階に入ってもどこから出発して検討していいのかが決まらない為、重点目標の設定もできず、

表 3-3 高等学校における三段階の教育課程編成

(1) 第一段階：高等学校の校長が示す教育課程編成方針 校長は、学校の将来ビジョンを策定したうえで、高等学校の特色づくりや生徒の進路保障などを考慮して、教育課程の編成方針を教員に示す。
(2) 第二段階：高等学校の教育目標の設定及び確認 高等学校の使命と位置付け、生徒の実態、地域の状況などに対応した目標の重点を設定する。そして、実施中の教育課程の成果と課題を整理して、今度の各教科の学習指導に関する目標と指導方針をまとめる。
(3) 第三段階：教育課程の編成 校長の指示を受けて、教頭又は教務主任が委員長となる「教育課程検討委員会」（学年主任や教科主任などが委員）などの名称の委員会を設置する。そこでは、(1)の校長の教育課程編成方針をもとに、(2)を考慮しながら教育課程の編成に関して分担・協力して、検討作業を行う。

*筆者作成

現行教育課程の評価もできない。また、第二段階を省略することも絶対に避けるべきである。ここに相当の時間をかける必要がある。何を学校の重点目標とするのかを徹底的に議論すべきである。また現行教育課程の成果と課題（反省点）は何かを明らかにしなければ、次の段階での議論が拡散する恐れが多分にある。勿論、議論がまとまらない場合は、常に(1)の前提を確認し合いながら、整理して、随時、校長に報告する必要がある。その際、生徒の学びの実態や進路の状況を度外視することのないように配慮する必要がある。教育課程の編成によっては、教員定数の中での各教科の教員数が変動することがあることも忘れてはならない。（教員はそのことを十分に理解している。）その際、管理職は、教員間の力関係によって各教科の比重が変わるようなことのないように注意すべきである。

次に(3)第三段階の教育課程の編成について、その手順と内容を表3-4に示しておく。

周知のとおり、我が国の高等学校の教育は、「普通教育」と「専門教育」の二つに区分されている。学校教育法施行規則でそれぞれに該当する教科が示されている。

因みに、普通教科とは、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報の10教科である。専門教科は、農業、

表 3-4 具体的な教育課程編成の手順

① 学習指導要領に示されている教育課程の編成方針を確認する
② 教育委員会が定めている教育課程の編成基準を確認する
③ 校長の示した編成方針を確認する (小学科制・コース制・類型制などの制度変更を指示することもある)
④ 現行の教育課程の評価を行う (生徒の視点から成果と課題を明らかにする)
⑤ 履修教科の単位数の大枠を決定する
⑥ 学校の教育目標と各教科の単位数(授業時間数)の関連を検討する
⑦ 教育課程全体の統一性やバランスについて検討する(ムリ・ムダ・ムラがないかという視点から検討する)
⑧ 履修教科・科目の学年配当を決定する (必修科目の設定を最初に決定する)
⑨ 教科・科目の履修形態を決定する(小人数授業や習熟度別授業、継続履修など)
⑩ 各学年における選択科目を決定する (選択科目の組み合わせや使用可能な教室数などによって検討する)
⑪ 学校設定科目の設定を決定する
⑫ 総合的な学習の時間の時間配分を決定する
⑬ 最終的に、具体的な単位数を入れた教育課程表を作成する

*筆者作成

工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語の13教科である。

そのうち、職業に関する教科は、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の8教科で構成されている³⁾。

7.4 小 括

各学校(校長)は、文部科学省(文部科学大臣)が告示している「高等学校学習指導要領」を基準として教育課程を編成し、教育委員会へ届け出る、いわゆる「届出制」となっている。ただし、学校が教育委員会事務局へ届け出ればそのまま受理される訳ではない。教育委員会事務局では、教育課程の内容を精査し、誤りがあれば訂正させるし、必要があれば指導助言をして修正させようとして受理する。勿論、憲法、教育基本法の理念を実現し、学校教育の目的や目標を達成するために必要な教育活動が展開されることが求められていることは言うまでもない。付言するならば、この学習指導要領は、かつては最高裁判所の判決を踏まえて「大綱的基準」と言われていたのであるが、最近では全員に共通に指導すべき内容を示しているという意味で「最低基準性」或いは「共通基準性」を有しているとも言われている⁴⁾。

中学生が高等学校を選ぶということは、教育プログラムである教育課程を選択することに他ならない。中学校の教員が高等学校の教育課程について調査・研究する際に注意すべきことは、個々の高等学校によって、その内容が大きく異なっていることである。すべての高校生に履修させる必要のある教科・科目については、学習指導要領で定められている⁵⁾。(本研究では、必修の教科・科目に関する考察は省略する。)

教育課程表で示されていない学校経営上の諸問題については、本研究(Ⅲ)では考察対象としないが、学校現場では工夫・改善が続けられていることを付言しておく。学校経営上の問題としては、授業日数、授業時間数、指導形態、指導方法・技術などが存在する。例えば、

授業時間数を確保する為に、2学期制や60分・90分授業などを試みる高等学校もある。指導形態や指導方法・技術に関しては、非常勤講師を採用することで習熟度別授業や小人数授業などによる指導も展開されている。筆者は、最も重要なことは教員の指導力量だと考えている。なぜならば、教員の指導力量が伴っていないならば、教育課程が十分に機能しないからである⁶⁾。この指導力量とは、生徒の把握、発問、教材解釈、補助教材の作成、板書、説明、机間指導などの力量のことである。

8. 代表的な学科の教育課程編成事例

中学校の教員にとって、高等学校の教育課程を読み解くことは、容易なことではない。その理由は、各高等学校の課程や学科によって様々な教育課程が編成されているからである。しかし、中学校の教員が進路指導をする際に、各高等学校の教育内容を理解しておくことは、必須のことである。

そこで、本研究(Ⅲ)では、中学校の進路指導の視点から、高等学校における教育課程の編成事例について、学校要覧や学校のホームページに掲載されている具体的な事例を基に考察する。農業科・工業科・商業科・看護科・福祉科などの職業系の専門学科の教育課程を分析する際には、専門科目の名称だけでは、その学習内容を把握することはできないので、高等学校学習指導要領を参照したり、実際に使用されている教科書で確認したりする必要がある。専門学科においては、専門教科・科目について「すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと」と定められていることを知っておく必要がある。つまり、専門学科では「専門科目を最低限25単位以上履修させる」教育課程を編成する必要がある。専門科目の比重は、全体の三分の一に押さえられているように見えるが、「下限規定」である点に注意する必要がある⁷⁾。

因みに、総合学科にはこの縛りはないので、専門科目の履修をしないという選択肢もある。

8.1 普通科の編成例

8.1.1 普通科のデータ

公立高等学校、普通科（文科型）の教育課程の編成実例（データ）を表3-5に示しておく。

8.1.2 普通科の教育課程の考察

普通科の教育課程は、国語、地歴・公民、数学、理科、英語の単位数が圧倒的に多いことが特徴である。他方、保健体育、芸術、家庭、情報の教科は、最低限の単位数に抑えているということが分かる。また、二次次から類型制を採用して「文系」と「理系」に分かれるのが一般的である。普通科の中でもいわゆる「進学校」と呼ばれる高等学校では、1週当たりの授業時間が30時間を超えていたり、1単位時間を標準の50分に設定しないで、45分から70分まで多様な時間設定をしていたりする傾向がみられるという調査結果がある⁸⁾。

普通科で専門科目の履修ができない訳ではない。しかし、大学進学希望者が圧倒的多数で、就職希望者が少ない学校では、専門科目を設置していないことが多い。就職希望者がある程度存在する普通科では、三年次で「簿記」などの

専門科目を数単位選択できる教育課程を編成していることがある。ただし、普通科からの就職については、製造現場等が多く高校生にとって、必ずしも魅力ある就職先が多いとは言えない⁹⁾。

普通科と専門学科、総合学科との違いはどこにあるのかという疑問が湧いてくる。例えば、普通科で専門科目（商業科の科目）を25単位以上履修させる教育課程を編成した場合、それは普通科と言えるのだろうかということである。生徒全員が商業科目を25単位以上履修する教育課程であっても、普通科を名乗ることは可能である。勿論、それは普通科ではなく「商業科」に学科改編することが必要だという意見が出てくるだろう。

総合学科で、専門科目を全く選択しないで普通教科・科目だけを履修した生徒の場合、普通科を卒業した生徒と同じ内容を学んだことになる。つまり、総合学科の卒業生ではなく普通科の卒業生と見做す方が適切であろう。しかし、高等学校における設置学科の問題と履修する科目内容の問題は区別して考えなければならない。どの学科を名乗っている高等学校であるのかが最も重要だということになる。設置されている学科が、普通科なのか専門学科、総合学科であるのかが大前提になる。筆者が指摘しておきた

表 3-5 普通科（文科型）の教育課程の例（平成25年度入学者）

カッコ内の数字は単位数を示す

<p>■第1学年 国語総合(4)、現代社会(2)、数学Ⅰ・A(5)、化学基礎(2)、生物基礎(2)、体育(2)、保健(1)、音楽Ⅰ・美術Ⅰ・書道Ⅰ(2)、コミュニケーション英語Ⅰ(3)、英語表現(2)、家庭基礎(2)、社会と情報(2)、総合的な学習の時間(1)、LHR(1)</p>
<p>■第2学年（文科型） 現代文B(2)、古典(3)、世界史B(4)、日本史B・地理B(2)、政治経済(2)、数学ⅡB(7)、地学基礎(2)、体育(2)、保健(1)、コミュニケーション英語Ⅱ(4)、表現英語Ⅱ(2)、総合的な学習の時間(1)、LHR(1)</p>
<p>■第3学年（文科型） 現代文B(2)、古典B(3)、日本史B(2)・地理B(2)、世界史研究(3)・日本史研究(3)・地理研究(3)、倫理(2)・発展英語(2)、総合数学(5)、生物研究(2)、化学研究(2)・地学研究(2)・地理B(2)、体育(2)、コミュニケーション英語Ⅲ(4)、英語表現Ⅱ(3)、総合的な学習の時間(1)、LHR(1)</p>

*広島県の公立高等学校（普通科）のHPを基に筆者作成（2013.5.23. 閲覧）

いことは、農業科・工業科・商業科などの専門学科では、25単位以上の専門科目の履修が規定されているが、普通科や総合学科では、どの専門教科・科目を何単位以上履修しなければならないという規定がないということである。

これは、あまり知られていないことである。どの学科を名乗るのか、すなわち設置学科は何かということが最も大事だということである。

次に職業系の専門学科の実際の教育課程がどのようなものかを明らかにしておく。専門学科の教育課程は、各高等学校によって違いが見られるが、ここでは、各専門学科の中から、代表的な学科と考えられる小学科として、農業科(食農科学科)、工業科(機械科)、商業科(経理コース)、水産科、看護科、福祉科の平成25年度の入学者の教育課程の編成例を考察する。

8.2 農業科の編成例

8.2.1 農業科(食農科学科)のデータ

高等学校の農業科(食農科学科)の教育課程の編成実例(データ)を表3-6に示しておく。

前文部科学省教科調査官の佐野明によると、農業科の各科目は、次のように大きく4つの役割があると述べている¹⁰⁾。一つ目は、農業学習の導入の役割を果たす「農業と環境」である。二つ目は、各分野の基礎・基本を内容とする「作物」から「グリーンライフ」までの科目である。三つ目は、実践力を育成する「総合実習」で、最後は、問題解決能力を育成する「課題研究」である。

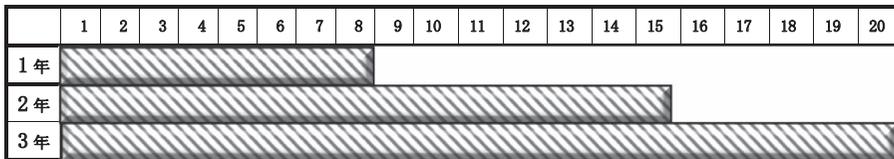
8.2.2 農業科の教育課程の考察

農業に関する各学科においては、「農業と環境」及び「課題研究」の2科目が原則として履修すべき科目、つまり必修科目となっている。また、農業に関する科目に配当する総授業時数

表 3-6 農業科の教育課程の編成例(平成25年度入学者)

<p>■第1学年 国語総合(4)、世界史A(2)、数学I(3)、科学と人間生活(2)、体育(2)、保健(1)、音楽I・美術I(2)、コミュニケーション英語I(3)、家庭基礎(2)、<u>農業と環境(3)、総合実習(3)、農業情報処理(2)、総合的な学習の時間(1)、LHR(1)</u></p>
<p>■第2学年 国語表現(4)、現代社会(2)、数学A(2)、生物基礎(3)、体育(2)、保健(1)、英語会話(2)、ビジネス基礎(2)、<u>総合実習(3)、作物(2)、野菜(3)、果樹(2)、食品製造(3)、LHR(1)</u></p>
<p>■第3学年 現代文A(2)、日本史A(2)・地理A(2)、<u>農業情報処理(2)、化学基礎(3)、体育(3)、グリーンライフ(4)・ビジネス実務(4)、課題研究(2)、総合実習(5)、生物(3)・作物(3)・野菜(3)・果樹(3)、食物製造(2)、農業経営(2)、LHR(1)</u></p>

*広島県の公立高等学校(農業科)のHPを基に筆者作成(2013.5.23.閲覧)
*下線部分が専門科目を示している(以下同じ)



第1学年:8単位 第2学年:15単位 第3学年:20単位 【合計:43単位】

*筆者作成

図 3-1 編成例における「農業科」の専門科目の学年配当図

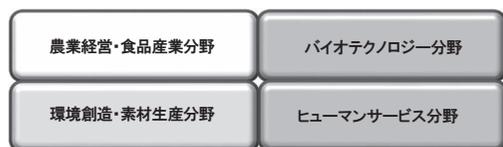
の10分の5以上を実験・実習に配当することになっている¹¹⁾。農業科の教育課程の特徴は、専門科目の単位数が多いことである。そして、学年の進行に応じて履修単位数が増えていくことである。

農業科は、次の4分野の教育が展開されている。

表 3-7 農業科の教育分野

① 農業の経営と食品産業に関する分野
② バイオテクノロジーに関連する分野
③ 環境創造と素材生産に関する分野
④ ヒューマンサービスに関する分野

農業科の学習分野は、次の4分野となっている。



*筆者作成

図 3-2 農業科の学習分野

一般に「農業科は、生物生産と総合実習である」と認識されているとおり、生物生産に関する科目が3年間で、24単位の履修であり、「総合実習」が3年間で11単位となっていることが分かる。事例として掲載した学科の専門科目の総単位数は、43単位となっている。

編成例の3年生の専門科目の中に「ビジネス実務」という科目が入っている。この科目は、商業科の専門科目である。農業科の中で商業の専門科目を学ばせているが、これに問題はないの

だろうかという疑問があるかもしれない。

専門学科は、専門教科・科目を25単位以上履修しなければならないと規定されているのだが、誤解を避ける為に、若干の補足をしておきたい。例えば、農業科で教科「農業」に関する科目を25単位以上履修させるのかと言えば、必ずしもそうではない。図 3-3 に示したように教科「商業」や「工業」の専門科目を各5単位ずつ履修させ、農業に関する科目を15単位履修させたとしても、農業科を名乗ることは可能である。なぜならば、専門教科・科目を25単位以上履修していることになるからである。

8.3 工業科の編成例

8.3.1 工業科（機械科）のデータ

高等学校の工業科（機械科）の教育課程の編成事例（データ）を表 3-8 に示しておく。

村田敬一は、新たな時代のものづくりは、「いかに作るか」という視点から「どのようなものをいかに作るか」という視点に変えなければならないと述べている¹²⁾。その理由は、環境問題への対応、技術者倫理の要請が高まっているという背景があるからである。これまで、工業高等学校では、製品保存の仕方、再生・解体の仕方、長く使う方法などを教えてこなかったという反省を述べている。

8.3.2 工業科の教育課程の考察

工業に関する各学科においても、農業科と同様に工業に関する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当することになっている。また、工業科の原則履修科目は、「工業技術基礎」と「課題研究」の2科目である¹³⁾。



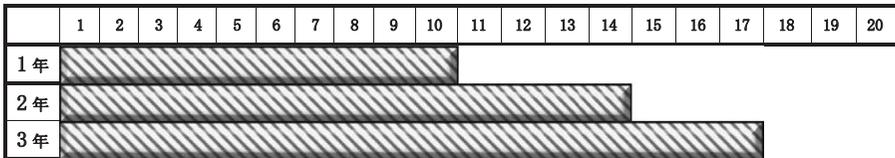
*筆者作成

図 3-3 高等学校3年間の専門科目の履修内容例

表 3-8 工業科（機械科）の教育課程の編成例（平成25年度入学者）

<p>■第1学年 国語総合 (2), 現代社会 (2), 数学 I (3), 科学と人間生活 (2), 体育 (3), 保健 (1), 書道 I (2), コミュニケーション英語 I (3), 家庭基礎 (2), 情報技術基礎 (2), 工業技術基礎 (3), 製図 (2), 工業数理 (1), 機械工作 (2), LHR (1)</p>
<p>■第2学年 国語総合 (2), 地理 A (2), 数学 II (2), 数学 A (2), 物理基礎 (2), 体育 (2), 保健 (1), コミュニケーション英語 II (2), 家庭総合 (1), 生産システム技術 (3), 製図 (2), 実習 (6), 工業数理基礎 (1), 機械設計 (2), 総合的な学習の時間 (1), LHR (1)</p>
<p>■第3学年 現代文 (2), 世界史 A (2)・数学 II (2), 物理基礎 (2), 体育 (2), コミュニケーション英語 II (2), 家庭総合 (2), 原動機 (3), 生産システム技術 (2), 課題研究 (3), 実習 (3), 機械設計 (3), 製図 (3), LHR (1)</p>

* 広島県の公立高等学校（工業科）の HP を基に筆者作成（2013. 5. 23. 閲覧）



第1学年：10単位 第2学年：14単位 第3学年：17単位 【合計：41単位】

* 筆者作成

図 3-4 編成例における「工業科」の専門科目の学年配当図

工業科の小学科は、200種類以上あり多種多様である。全国工業高等学校長協会の会員校基本調査の分類では、次の5つに分けられている。大まかにその構成比をみると、機械系の小学科で学ぶ生徒が全体の約33%で最も多い。次に電気系が約19%、建設系が約14%となっている。中学校の進路指導の視点から見て、工業科の教育分野については、大きく分類すればこの5つと考えてよい。

工業科の学習分野は、次の5分野となっている。

表 3-9 2008年度の工業科学科系列別生徒数

① 機械系	33.2%	生徒数	94,443人
② 電気系	18.9%	生徒数	53,801人
③ 建設系	13.6%	生徒数	38,860人
④ 情報系	7.7%	生徒数	21,927人
⑤ 化学系	4.8%	生徒数	13,654人

* 全国工業高等学校長協会の会員校基本調査より

る。



* 筆者作成

図 3-5 工業科の学習分野

工業科の教育課程の特徴は、農業科と同様に専門科目の単位数が多いことである。そして、学年の進行に応じて履修単位数が増えていくことも農業科と同じである。一般に「工業科は、製図と実習である」と認識されているとおり、上記の事例でも「製図」を3年間で7単位、「実習」を3年間で9単位ほど履修させていることが分かる。実習は、工業科の中心的科目であり、

授業形態は10人程度の小グループでの取り組みとなっている。例えば、機械科では、旋盤実習・溶接実習・材料実験・流体実験をローテーションで行っている¹⁴⁾。実習の内容は小学科によって異なる点に注意を要する。例えば機械科では製作実習が中心で技能の習得や理論の検証がその内容となるが、電気科では実験が中心で理論の検証・観察と技術的知識の習得などが内容となる¹⁵⁾。

「管理会計」、ビジネス情報分野の「ビジネス情報管理」である。山田研二は、商業教育が流通に関する教育から商業（ビジネス）に関する教育に転換したのだと述べている¹⁶⁾。また、ビジネスの変化に対応して、就業体験の機会を積極的に設けるとともに、高大連携（より進んだ学習）や資格取得を視野に入れた商業（ビジネス）教育を展開するために科目改善が行なわれたとも述べている。

8.4 商業科の編成例

8.4.1 商業科（経理コース）のデータ

高等学校の商業科（経理コース）の教育課程の編成実例（データ）を表3-10に示しておく。

平成21年に改訂された『高等学校学習指導要領』で、商業科の新設科目として登場した4科目は、マーケティング分野の「商品開発」、ビジネス経済分野の「ビジネス経済」、会計分野の

8.4.2 商業科の教育課程の考察

商業に関する各学科においては「ビジネス基礎」と「課題研究」2科目が原則として履修すべき科目となっている。商業科の教育課程例では、「課題研究」がないが、これは「総合的な学習の時間」で振り替えている。また、情報についても商業の専門科目「情報処理」で振り替えている。

1999年の高等学校学習指導要領改訂において、

表 3-10 商業科の教育課程の編成例（平成25年度入学者）

<p>■第1学年 国語総合 (4), 地理A (2), 数学I (3), 体育 (2), 保健 (1), 音楽I・美術I・書道I (2), コミュニケーション英語I (4), <u>ビジネス基礎</u> (2), 簿記 (5), 情報処理 (5), 総合的な学習の時間 (1), LHR (1)</p>
<p>■第2学年 国語表現 (2), 現代文B (3), 世界史A (2), 数学A (2), 科学と人間生活 (2), 体育 (3), 保健 (1), 音楽II (2)・美術II (2)・書道II (2), コミュニケーション英語II (4), <u>財務会計I</u> (5), <u>原価計算</u> (4), 総合的な学習の時間 (1), LHR (1)</p>
<p>■第3学年 現代文B (2), 進学国語 (2)・就職国語 (2), 日本史A (3)・英語表現I (3), 現代社会 (3), 総合数学 (2), 生物基礎 (2), 体育 (2), コミュニケーション英語II (2)・英語会話 (2), 家庭総合 (3), 課題研究 (3), 総合実践 (2), <u>財務会計II</u> (4), 総合的な学習の時間 (1), LHR (1)</p>

* 広島県の公立高等学校（商業科・経理コース）のHPを基に筆者作成（2013.5.23. 閲覧）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
1年																						
2年																						
3年																						

第1学年：12単位 第2学年：9単位 第3学年：9単位 【合計：30単位】

* 筆者作成

図 3-6 編成例における「商業科」における専門科目の学年配当図

商業教育からビジネス教育への移行という流れがあり、ビジネスという表現が極端に増えている。ただし、「ビジネス」という概念規定を明確にしなければ、古くから使用してきた「商業」との違いがどこにあるのかが曖昧になるだけである¹⁷⁾。

商業科の学習分野は、次の4分野となっている。



*高等学校学習指導要領解説(商業編)より筆者作成

図3-7 商業科の学習分野

一般に「商業科は、簿記会計と情報処理である」と認識されているとおり、簿記会計に関する科目を3年間で18単位、情報処理を5単位履修させていることがわかる。

商業科の教育課程の特徴は、農業科・工業科と比較して専門科目の単位数が少ないことである。そして、1学年の専門科目の履修単位数が、2・3学年よりも多くなっていることである。これには、次の二つの理由がある。一つは、簿記や情報処理などの検定資格を3年次の1学期までに取得させようとしているためである。上級の資格を取得しておくことで就職の際に有利

に働くということである。もう一つは、大学進学を希望している生徒への対応として2・3年次に国語や英語などの普通教科の履修を多く設定し、大学入試への対応を図っているためである。

8.5 水産科の編成例

8.5.1 水産科(海洋科)のデータ

高等学校の水産科(海洋科)の教育課程の編成実例(データ)を表3-11に示しておく。

広島県以外の海に面している都道府県の中で、大阪府、和歌山県、岡山県、佐賀県には、水産に関する学科を設置した高等学校は存在しない。また、海に面していない内陸県である埼玉県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県及び奈良県にも水産に関する学科を設置した高等学校は存在しない。ただし、これらの府県の中学生の水産高等学校志願者は、特例により志願者を受け入れる他県の水産高等学校(例;三重県立水産高等学校、山口県立水産高等学校)に志願することができる。

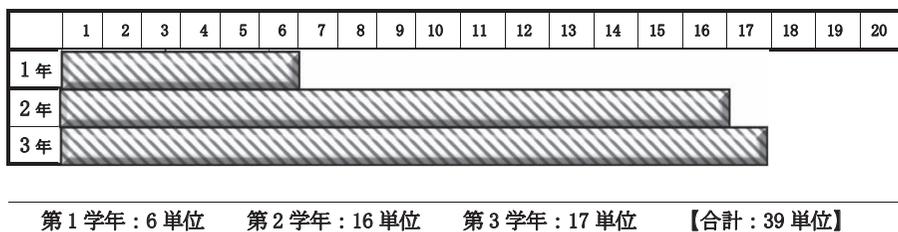
8.5.2 水産科の教育課程の考察

水産科の教育課程の特徴は、図3-8に示したとおり、1年時に専門科目の単位数が少なく、2・3年時に専門科目が極端に多くなっていることである。当然のことながら、普通教科・科目の単位数は、その逆になる訳である。一週間

表3-11 水産科(海洋科)の教育課程の編成例(平成25年度入学者)

<p>■第1学年 国語総合(3)、世界史A(2)、数学I(3)、科学と人間生活(2)、体育(2)、保健(1)、音楽I・美術I・書道I(2)、コミュニケーション英語基礎(2)、家庭基礎(2)、<u>水産海洋基礎(4)</u>、<u>海洋情報技術(2)</u>、総合的な学習の時間(1)、LHR(1)</p>
<p>■第2学年 現代文学A(2)、日本史A(2)、数学II(2)、体育(2)、保健(1)、コミュニケーション英語I(2)、総合実習(6)、<u>海洋情報技術(2)</u>、<u>漁業(2)</u>、<u>航海・計器(3)</u>、<u>船舶運用(3)</u>、LHR(1)</p>
<p>■第3学年 現代文学I・地理A・数学A(2)、政治経済(2)、生物基礎(3)、体育(2)、コミュニケーション英語I(2)、課題研究(3)、<u>漁業(2)</u>、<u>航海・計器(4)</u>、<u>船舶運用(4)</u>、<u>小型船舶(4)</u>、LHR(1)</p>

*千葉県公立高等学校(海洋科・海洋船舶コース)のHPを基に筆者作成(2013.12.10.閲覧)



*筆者作成

図 3-8 編成例における「水産科」の専門科目の学年配当図

の授業時間が30時間あるとして、2・3年時には、その半分以上が専門科目の履修に充てられるということである。船舶の操船技術を身に付けた「海技士」を養成するには、「航海・計器」、「船舶運用」などの法定単位が必要となる。また、大型漁船の乗組員（海技士や無線通信士）養成のためには、中・大型実習船が必要となる。

水産に関する小学科は、『学校基本調査報告書』によれば、次の6つに区分されている。中学校の進路指導の視点から見て、水産科の教育分野についても、この6分野と考えてよい。

水産科の学習分野は、次の6分野となっている。



*筆者作成

図 3-9 水産科の学習分野

8.6 家庭科の編成例

8.6.1 家庭科（家政科）のデータ

高等学校の家庭科（家政科）の教育課程編成事例（データ）を表 3-12 に示しておく。

河野公子によると、平成21年に改訂された『高等学校学習指導要領』で、専門教育の家庭科は、生活産業に対する消費者ニーズを的確に把握して必要なサービス提供を行う企画力・マネ

ジメント能力の育成を重視して改訂が行われた¹⁸⁾。

8.6.2 家庭科の教育課程の考察

家庭に関する学科においては、「生活産業基礎」と「課題研究」が原則履修科目である。

普通教科「家庭科」の科目「家庭総合」（4単位）を加えると、3年間で30単位の履修ができる。専門学科「家政科」としての特徴は、ファッション造形基礎（4）、フードデザイン（4）である。2年次に各4単位を履修させ、2年次でどちらかを継続して選択させるという教育課程である。一般に「家庭科は料理と裁縫である」と認識されているとおり、フードデザインとファッション造形の二つが柱となっていることが分かる。

8.7 看護科の編成例

8.7.1 看護科（衛生看護科）のデータ

高等学校の看護科（衛生看護科）の教育課程編成事例（データ）を表 3-13 に示しておく。

佐藤仁作によると、平成21年に改訂された『高等学校学習指導要領』で、看護科は、高い専門性と確実な看護技術、豊かな人間性を備えた質の高い看護師を育成する観点から見直しが図られたと述べている¹⁹⁾。看護師養成制度におけるカリキュラムの改正を考慮して、科目構成を6科目から13科目に増やしている。

8.7.2 看護科の教育課程の考察

看護に関する学科においては、「基礎看護」と「看護臨地実習」が原則履修科目である。この学

表 3-12 家庭科（家政科）の教育課程の編成例（平成25年度入学者）

<p>■第1学年 国語総合 (5), 世界史A (2), 数学I (3), 化学基礎 (2), 体育 (2), 保健 (1), コミュニケーション英語I (3), 英語会話 (2), 家庭総合 (4), 生活産業基礎 (2), 生活産業情報 (2), 総合的な学習の時間 (1), LHR (1)</p>
<p>■第2学年 現代文B (2), 現代文B (2), 日本史B (2), 数学A (2), 生物基礎 (3), 体育 (3), 保健 (1), コミュニケーション英語II (5), 子どもの発達と保育 (2), ファッション造形基礎 (4), フードデザイン (4), 総合的な学習の時間 (1), LHR (1)</p>
<p>■第3学年 現代文B (2), 古典B (2), 日本史A (3), 現代社会 (2), 体育 (2), 音楽I・美術I・書道I (2), コミュニケーション英語III (5), 課題研究 (3), こども文化・化学 (3), ファッション造形基礎・フードデザイン (4), 服飾手芸・国語表現・数学活用 (2), 総合的な学習の時間 (1), LHR (1)</p>

*茨城県の公立高等学校（家政科）のHPを基に筆者作成（2013.12.11. 閲覧）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
1年	■		■		■		■		■		■		■		■		■		■					
2年	■			■			■			■			■			■			■					
3年	■				■				■				■				■				■			

第1学年：4+4単位 第2学年：10単位 第3学年：12単位 【合計：30単位】

*筆者作成

図 3-10 編成例における「家庭科」の専門科目の学年配当図

表 3-13 看護科（衛生看護科）の教育課程の編成例（平成25年度入学者）

<p>■第1学年 国語総合 (3), 世界史A (2), 数学I (3), 地学基礎 (2), 体育 (3), 音楽I・美術I・書道I (2), コミュニケーション英語I (4), 家庭基礎 (2), 基礎看護 (5), 人体と看護 (3), 看護臨地実習 (1), 看護情報活用 (2), LHR (1)</p>
<p>■第2学年 国語総合 (2), 現代文B (1), 現代社会 (2), 数学II (1), 数学A (3), 化学基礎 (2), 生物基礎 (2), 体育 (2), コミュニケーション英語II (4), 基礎看護 (3), 人体と看護 (1), 疾病と看護 (3), 生活と看護 (1), 成人看護 (1), 老年看護 (1), 看護臨地実習 (3), LHR (1)</p>
<p>■第3学年 現代文B (3), 日本史A (2)・数学II (3), 発展化学基礎 (2), 発展生物基礎 (2), 体育 (2), 英語表現I (3), 基礎看護 (1), 疾病と看護 (1), 生活と看護 (2), 成人看護 (2), 老年看護 (1), 小児看護 (2), 看護臨地実習 (6), LHR (1)</p>

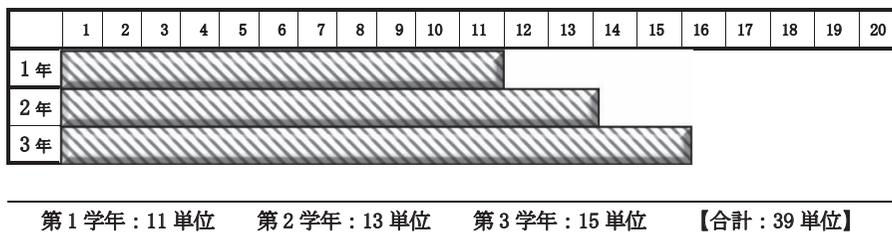
*広島県の公立高等学校（衛生看護科）のHPを基に筆者作成（2013.12.10. 閲覧）

科の特徴は、この2科目の単位数が多いことである。「基礎看護」1学年と2学年で継続履修となっており8単位、看護臨地実習が1学年から3学年までの継続履修で10単位となっている。幅広い看護の知識が必要であり、それに伴う実習も不可欠だということで、全体で39単位の履

修単位数になっている。

8.8 福祉科の編成例

高等学校の福祉科の教育課程編成実例（データ）を表3-14に示しておく。



*筆者作成

図 3-11 編成例における「看護科」の専門科目の学年配当図

8.8.1 福祉科のデータ

表 3-14 参照。

図 3-12 参照。

8.8.2 福祉科の教育課程の考察

福祉に関する学科は、「社会福祉基礎」と「介護総合演習」の2科目が原則履修科目である。教育課程編成上の特徴は、3年間の継続履修科目が4科目あるという点にある。その4科目とは、「社会福祉基礎」・「生活支援技術」・「介護

総合演習」・「こころとからだの理解」である。

福祉科の教育課程の構造は、看護科の場合と似ており、学年の進行に応じて専門科目の比重が高くなっている。

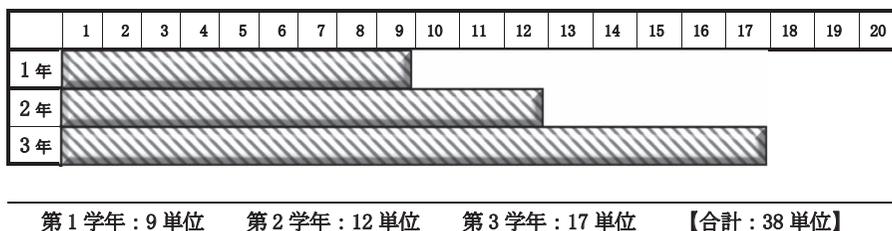
8.9 総合学科の編成例

高等学校の総合学科の教育課程編成実例（データ）を表 3-15 に示しておく。

表 3-14 福祉科の教育課程の編成例（平成25年度入学者）

<p>■第1学年 国語総合 (4), 世界史A (2), 数学I (3), 体育 (3), 保健 (1), 音楽I・美術I・書道I (2), コミュニケーション英語I (3), 家庭総合 (2), 社会福祉基礎 (2), 生活支援技術 (2), 介護総合演習 (1), こころとからだの理解 (2), 福祉情報活用 (2), LHR (1)</p>
<p>■第2学年 現代文 (2), 世界史A (2), 現代社会 (2), 数学A (2), 化学基礎 (2), 体育 (2), 保健 (1), 音楽II (2)・美術II (2)・書道II (2), 英語II (2), 家庭総合 (2), 社会福祉基礎 (1), 介護福祉基礎 (1), コミュニケーション技術 (2), 生活支援技術 (3), 介護総合演習 (1), 介護実習 (2), こころとからだの理解 (2), LHR (1)</p>
<p>■第3学年 現代文 (3), 地理A (2), 政治経済 (2)・発展数学 (2), 生物I (3), 体育 (2), 音楽研究 (2), 英語II (2), 食文化 (2), 社会福祉基礎 (1), 介護福祉基礎 (4), 生活支援技術 (2), 介護過程 (4), 介護総合演習 (1), 介護実習 (2), こころとからだの理解 (1), 福祉総合 (2), LHR (1)</p>

*広島県の公立高等学校（福祉科）のHPを基に筆者作成（2013.12.10. 閲覧）



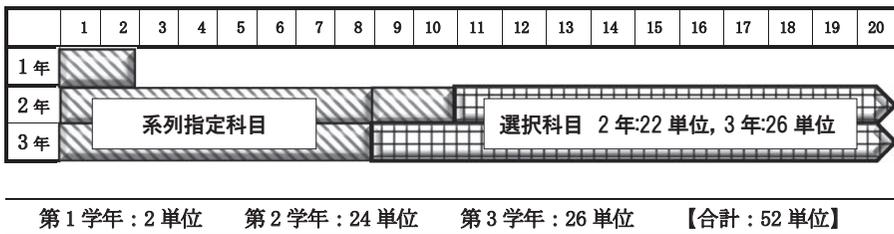
*筆者作成

図 3-12 編成例における「福祉科」の専門科目の学年配当図

表 3-15 総合学科の教育課程の編成例（平成25年度入学者）

<p>■第1学年 国語総合（4）、現代社会（2）、数学Ⅰ（4）、科学と人間生活（2）、体育（3）、保健（1）、音楽Ⅰ・美術Ⅰ・書道Ⅰ（2）、英語Ⅰ（4）、家庭基礎（2）、社会と情報（2）、産業社会と人間（2）、総合選択科目（2）、LHR（1）</p>
<p>■第2学年 物理基礎（2）・化学基礎（2）・生物基礎（2）・地学基礎（2）、体育（2）、保健（1）、グリーンデザイン（2）、選択科目（22）、総合的な学習の時間（1）、LHR（1）</p>
<p>■第3学年 体育（2）、選択科目（26）、総合的な学習の時間（2）、LHR（1）</p>

* 熊本県の公立高等学校（総合学科）のHPを基に筆者作成（2014.2.7. 閲覧）



* 筆者作成

図 3-13 編成例における「総合学科」の専門科目の学年配当図

8.9.1 総合学科のデータ

表 3-15 参照。

8.9.2 総合学科の教育課程の考察

総合学科は、「産業社会と人間」と「課題研究」の2科目が原則履修科目である。（上記の高等学校は、「課題研究」に替えて「総合的な学習の時間」に対応している。）総合学科の教育課程編成上の特徴は、2・3年次の選択科目の割合が圧倒的に高いという点にある。編成事例では、1年次で2単位、2年次で22単位、3年次で26単位、合計50単位の科目選択が可能になっている。因みにこの学校の選択科目の科目数は、約150科目である。

《系列》としては、①生活デザイン、②システム技術、③メカニクス、④エレクトロニクス、⑤人文・理数、⑥フードデザイン、⑦エコロジー、⑧情報ビジネスの8つの系列がある。各系列で、「主たる系列指定科目（専門科目）」を2年次で8単位と「グリーンデザイン（2単位）」で10単位、3年次で8単位が示されてい

る。つまり、最低でも18単位の専門科目の履修をするようになっている。仮にすべての選択科目が専門科目だけであるとすれば、最大で50単位の履修が可能になっている。系列指定科目が、16単位あることは、科目選択のモデルパターンを示して、いわゆる「つまみ食い」防止を目指したものであろう²⁰⁾。

他にも和歌山県の高等学校の事例であるが、総合学科で、「1年次に総合系列と福祉系列に分け、2年次から総合系列を12のコースに分けている」学校がある²¹⁾。この表現は混乱を招くと考えられる。筆者は、系列を学科と言い換えるべきであるし、コースは系列と呼ぶべきであると考え。一般的には、「一つの高等学校に総合学科と福祉科が併設され、総合学科の中に12の系列がある」と説明すれば納得できる。筆者が指摘しておきたいことは、そこまでして総合学科の中で専門性を深めたいと願うならば、専門学科を設置すべきだということである。高等学校の教員は、つまみ食いの的に系統性を無視して

専門科目を選択させて学ばせることが、如何に無責任なことであるかを十分に承知している筈である。

平成6（1994）年度に登場した総合学科であるので、すでに20年が経過している。そのことを考えれば、総合学科の課題は明らかになってきており、見直しの時期が来ているのかもしれない。

8.10 小 括

ここでは、実際の高等学校の教育課程の編成実例（データ）を基に、各学科の特徴を考察した。分かったことは、高等学校の教育課程は、全体に占める専門科目の割合だけを見ても各学科によって極めて多様なものだという点である。特に職業系の専門学科は、履修させる科目名だけを見てもその専門性の深さや多様性が推測できる。高等学校の教育課程は、学校や学科毎に特色があり、多様なものであるため、それらを網羅的に理解することは簡単なことではない。これは高等学校の教員の立場で考えても、自分の勤務する高等学校の教育課程は理解できていても、他の学校・学科のことは深く理解できていないことが多い。まして、中学校の教員の立場で考えると尚更であろう。

本研究で取り上げた代表的な各学科の教育課程の内容を理解するだけでも、至難の技かもしれない。ただし、少なくとも専門性を深めるために各専門学科では、専門科目を大単位で学ばせていることは理解できる筈である。同時に、高等学校である以上、国語や数学、英語などの普通教科の科目の学習を捨てている訳ではなく、普通科と比較すれば単位数は少ないが、3年間で専門科目以上に学んでいるということも分かる筈である。

中学生を「教科の成績」によって分類し、その受験学力を「能力」と見做し、普通科・専門学科・総合学科の区分であらかじめ序列化した

学校・学科に振り分けているとしたならば、必ず高等学校の格差が発生する。その結果、生徒同士の間で激しく冷たい競争主義が蔓延する。生徒達を優越感、劣等感、ねたみ、不安、いらだちの渦に巻き込んでいくことになる²²⁾。

そうならないためには、中学校の教員の進路指導に当たって次のような基本姿勢が重要になる。教員は、高等学校教育の多様性を正しく理解させ、偏見や先入観を排除して個々の生徒にとって望ましい選択ができるように指導しなければならない。高校生の中途退学者の増加や不本意入学の問題を解決するためにも、画一的な進路選択から脱皮し、個性を活かす多様な進路選択への指導に切り替えていく必要がある²³⁾。

いわゆる「困難校」とか「底辺校」と言われる高等学校であっても、教員の懸命な教育活動の結果、卒業までに大きく成長し「この学校に来てよかった」と心から思える生徒を多く育てていることを知っておくべきである²⁴⁾。

小学科制とコース制の場合は、中学生が高校入試の段階で選択するので、小学科名やコース名から専門分野の学習内容が想像でき、各学科・コースの違いがパンフレットなどで明示できることが重要になる。類型制や選択制については、高校1年次に選択することになるので、その詳しい内容を中学生に説明することはないが、各制度の特徴は理解させておくことが望ましい。普通科との比較において、専門学科における進路は多様化しているが、進学・就職ともに親密で手厚い支援が行われている現実も知っておく必要があるだろう²⁵⁾。

総合学科の場合は、選択科目が圧倒的に多くなり、専門科目を専門学科と同じ程度又はそれ以上に履修することが可能になることが分かった。ただし、専門科目を多く履修するということは、普通科目の履修単位数がその分だけ減少することになる。保健体育以外の高等学校で必履修となっている科目は、ほとんど1年次で履

修させ、2・3年次では、選択履修幅を大きく確保している。

中学生の進路指導の視点からは、教員が上記の違いを生徒に分かり易く説明できるようにしておく必要がある。なぜならば、興味・関心がない分野を学習する時には、学習意欲が低くなるのが一般的傾向だからである。総合学科の場合は、興味・関心に応じて学べるということが建前になるが、選択科目（科目選択群）の設定には、おのずと限界があることも説明しておくべきである。

高等学校の場合、教育課程の編成についての教員の姿勢は消極的で受け身になる傾向があると言われている。各高等学校では、学習指導要領の改訂を受けて新しい教育課程を編成作業がなされるからである。教員の側からすると改訂の内容と日常の授業との乖離があるため、文部科学省や県教育委員会という上部機関への反発心と依存心という二つの心理状態があることが指摘されている²⁶⁾。新教育課程の編成については、県教育委員会の指導の下で、管理職を中心とした高等学校の主体的で積極的な対応が学校経営における課題となる。教員の視点から捉えるならば、「学校現場に安定感を作り出すこと」が重要である²⁷⁾。教育課程の編成においては、学習指導要領の改訂による新たな流れと従来の継承・発展を図る流れという二つの流れについて、学校現場のバランス感覚と教員の知恵によってマネジメントすることが要求される。

9. 中学生の情報収集に関する考察

中学生は、どのような方法で進路情報を獲得しているのだろうか。中学校の進路指導計画の内容次第で、その情報量は大きな格差が発生することは事実である。中学校の進路指導では「働くこと」と「学ぶこと」の二つのテーマについて展開することになる。働くことと学ぶことを繋ぐことが最も重要だと考えている。なぜな

らば、下村哲夫が述べているとおり、「働くこと」と「学ぶこと」の二つを「生きること」の観点から考えることがキャリア教育であり、「何の為に勉強するのか?」・「働くためには何を勉強すればいいのか?」が分かるからである²⁸⁾。それゆえに、進路指導の展開で重要なことは「生徒自身に調べさせる」と「生徒自身に体験させる」という二つの方法を採用するということである。

先行研究によって、中学生の進路選択においては、保護者からの情報によって最も影響を受けることが分かっている。勿論、中学校の教員や同級生からの情報も重要である。教員が忘れてはならないことは、「正しい進路選択というものには存在しない」ことである。逆に言えば「どのような進路選択をしても生徒にとっては正しいものである」ということである。「将来の進路をどうするのか?」という問いに対する正解は、決して一つである筈はない。いくつもの正解があると考えるべきであろう。従って、生徒が進学先を選択する際には、様々な選択肢を多角的に分析できるように配慮しなければならない。多様な高等学校の中から一つの志望校を絞り込むことがなかなかできない生徒に対しては、教員は待つことができず結論を出すことを急がせることがある。その際には、教員が（合格可能性を第一に考えて）一つの高等学校に誘導していく傾向が強くなる。結果的に、教員の一定の価値観に基づく（善意の）押し付けや決め付けが起きやすいことを指摘しておきたい。教員は「生徒に結論を出すことを急がせてはならない」のである。

進路選択は「生徒の自己決定」が大原則である。なぜならば、他人が決めたことに従った場合、生徒の満足度が低くなり易く、学校や学科への不適応が起きるケースがある。最悪の場合は、退学・休学などに行きつくということが少なくないからである。これは、「生徒に決めさせ

ればよい」という放任主義の考え方を採用せよということではない。中学校の教員は、目の前の生徒が自分の興味・関心や将来就くであろう職業などを検討していけるように計画的かつ体験的に学ぶための支援を怠ってはならない。

筆者の問題意識は、「中学生は高等学校の真実の姿を知っていないのではないか？」ということである。高等学校の真実の姿、つまり「真像」を知らせぬまま志望校の選択をさせることは避けなければならない。敢えて付言するならば、中学校の教員も高等学校の「真像」を捉えることは難しいことである。必要な情報の提供が不足しているのは、高等学校側の責任も大きいと言える。中学校の教員は「進路選択は生徒と保護者に任せる」という姿勢が根強く存在し、教員自身が高等学校の詳細を知る必要性を感じていないのかもしれない。中学生が選択できる進学先は限定的であり、県内すべての高等学校のことを知る必要はない訳である。ただし、多様な教育内容や水準を過去の古いデータを更新しないで、中学生を指導していたとしたら、進学後に様々なミスマッチが生じてくる恐れがある。

言うまでもなく、高等学校の選択は、生徒の一生を左右する重大な決定である。高等学校卒業後の進路にも大きく影響し、就職先も変わっ

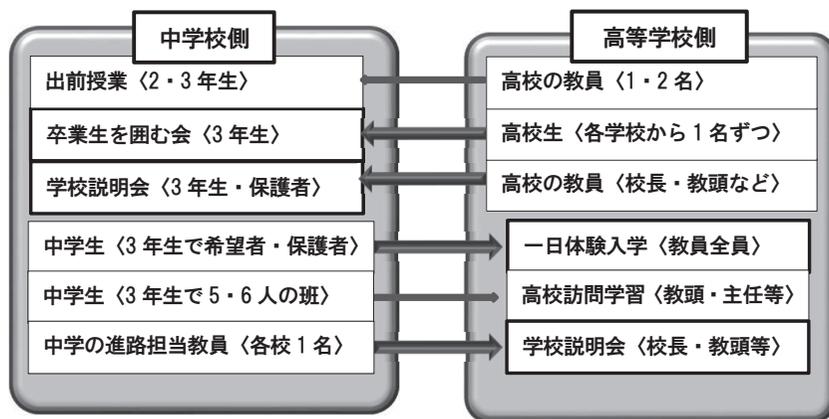
てくる。我が国は「学歴社会」であり、大卒の生涯賃金は、3億を超えるが、高卒では2億5千万程度であることを考えれば、「大学はお買い得だ」として多くの生徒が大学を目指すことを首肯できる現実がある²⁹⁾。

ここでは、中学生や中学校の教員が高等学校に関する情報を入手する機会について、学校現場での現実に即して考察しておきたい。その機会としては、図3-14に示したように中学校側の approach と高等学校側の approach の両面がある。

9.1 高等学校一日体験入学

中学生にとっては、高等学校が夏休み中に実施している「一日体験入学」が最も重要な情報入手の機会である。

現在、すべての高等学校がこの中学生を対象とした体験入学（オープン・スクール）を実施している。一般には中学3年生が中心であるが、中学2年生の参加を認めている高等学校もある。この体験入学への参加者数が、実際の応募者数に影響してくることが分かっている。検討すべき問題は、実施時期と内容である。実施時期は、夏休みに入ってからということが多いが、秋に実施する高等学校も増えている。秋に実施する



*筆者作成

図 3-14 中学生側の情報収集と高等学校側の情報提供

のは、2回目ということが多い。

中学生にすれば、実施回数が増えれば、それだけ全体として参加機会が増えるので、望ましいことである。

高等学校側から見ると、中学生に直接語りかけることができるので、この一日体験入学を大切にしなければならない。「中学生によい印象をもってもらえる」ように工夫している。

筆者は、在校生（3年生）の代表数名から学校生活の様子を話す時間を設けたことがあった。在校生のスピーチは、「高校で頑張っている様子がよく分かった」と、中学校の教員の評価が高かった。それによって、中学生への進路指導が適切に行われることが期待でき、ミスマッチが防げるのではないだろうか。

体験入学の実施内容としては、全体説明・授業体験・施設見学・クラブ見学（体験）などが一般的である。中学生は、校内で高校生と接する機会が多くあるので、その時の印象が強いということが分かっている。授業体験やクラブ体験の際に高校生に中学生を指導させる場面を設定することも多い。中学生にとっては、高校生のお兄さんやお姉さんということであり、何となく頼もしい憧れの存在ということであろう。

中学校の教員側は、できるだけ多くの高等学校の体験入学へ参加するように指導している。そのため、中学3年生の夏休みは忙しくなる。中学校の教員が引率する場合もあるが、それができない場合は、PTA役員などの保護者に依頼していることもある。

9.2 高等学校への訪問学習

中学生が「総合的な学習の時間」を利用して、高等学校を訪問することが多くなっている。5～8名の小グループで、高等学校へ行き、事前に考えてきた質問をして記録する。中学校に戻って調べてきたことを整理して、発表するという流れになっている³⁰⁾。生徒が知りたいと思

うことを、実際に高等学校で尋ねるという取り組みは、生徒が進路選択に主体的に取り組むという意味で有効である。ただし、調べる内容を事前に中学校で整理させて、それを指導しておく必要がある。中学生は、「食堂のメニュー・値段を知りたい」とか、「部活動の時間や部員数を知りたい」、「校則はどのようなものか知りたい」という現実もある。

高等学校では、中学生の訪問を受け付けて、予め予想される質問項目を考えて、必要な資料を揃えている。問題があると考えているのは、「その高等学校へ志願する予定のない生徒を訪問させている」ことがあるという点である。中学校の教員が、機械的にグループ編成をしている結果であるのかもしれないが、中学生が質問する内容によって、教育内容に興味・関心がないことが分かる。敢えて言えば、高等学校への訪問学習が形骸化しているという側面を否定することができない。折角、訪問するのであれば、授業参観をさせるなどして、高等学校の授業の実情を知らせる必要があるだろう。教頭や教務主任が学校の概要を説明して、校内を簡単に案内するだけのことであれば、訪問する意味は少ない。

9.3 卒業生（先輩）を囲む会

中学生が最も重視しているのは、“先輩の生の声”である。高等学校の教員の説明は、綺麗ごとの建前が多いと受け止めている。そのようなセールス・トークよりも、すでにその高等学校へ入学して学んでいる先輩の本音の話の方が信頼できるのである。例えば、特定のクラブ活動の実態や教科・科目の勉強の難しさ、取得できる検定資格なども具体的な内容を把握することができる。中学校によっては「卒業生を囲む会」を設けて、中学生から卒業生に質問するという機会を設定している。中学生にとっては、憧れの先輩の話す内容は貴重なものであり、刺激を

受けるに違いない³¹⁾。

この「卒業生を囲む会」の運営方法については、教員側の工夫と配慮が不可欠である。「卒業生(先輩)」として招待する者をどのように選定するのかという問題がある。いわゆる優等生的な卒業生ばかりを招いた囲む会では、中学生は満足しないかもしれない。少なくとも、普通科・専門学科(工業科・商業科など)・総合学科に通っている卒業生を招く必要がある。

また、卒業生に対する中学生からの質問事項を絞り込む必要がある。中学生にとって普段は知ることが難しい関心事を選択しなければ、開催の意味がなくなる。

あらかじめ、絞り込んだ質問事項を前もって卒業生に知らせておくことも重要である。そうすることによって、卒業生が予め説明することを簡潔に整理しておくことができるからである。これは、時間短縮、適切な時間配分にも繋がることである。

参加する中学生の姿勢や態度についての事前指導も欠かすことができない。漫然と参加するだけでは、先輩の重要なメッセージやアドバイスを聞き逃すことにもなりかねない。

9.4 中学校主催の学校説明会

中学校では「学校説明会」という行事を設定して、10校程度の高等学校から学校・学科の説明をしてもらう機会がある。つまり、高等学校の教員が、中学校に向いて学校・学科の説明をする機会があるということである。そこには、中学生の保護者が同席していることもある。その多くは学校生活先般の様子を映像で紹介したり、パワーポイントで紹介したりするものである。学校紹介のパンフレットを配付し、その内容を簡単に紹介するという高等学校がほとんどである。

高等学校の教員は、10分から15分という短時間で、印象に残る話をすべきである。学校紹介

のパンフレット等に記載されていないことで、進路選択の際に参考になるような、在校生の“エピソード”を話すことも有効であろう。具体例としては、高等学校に入学して以来、毎日の睡眠時間3時間で、在学中に日本商工会議所主催の簿記検定試験1級(大学卒業レベル)に独学で合格した生徒が、難関私立大学の推薦試験に合格した話や、珠算10段の生徒で、各種の競技会で好成績を取め、国立大学の商学部に入學した話などである。また、部活動で頑張っ、全国大会に出場した生徒達の活躍ぶりや、学校デパートなどの特色ある学校行事で、リーダーの役割を果たして成長した生徒のことを話すこともある。このような印象に残る数人の“サクセス・ストーリー”は、よくできたパンフレットよりも余程効果的であると考えている。

特に、私立高等学校の説明は、内容も練られていて「是非、受験して欲しい」という気持ち前面に出てくる。また、公立高等学校の教頭は「高校に入学したら遊びたいという人は、受験しないでください」という説明をすることがある。多くの普通科の高等学校の説明は、過去の卒業生の有名大学への合格者数を中心としており、教育内容の特色については省略されることが多い。職業系の専門学科の場合は、進路実績として生徒が聞いたことのあるような有名な企業名を知らせることであるので、同じようなものであるが、「学ぶことは、働くことに直結している」ことを理解してもらうためには、中学生にこのような説明が生きてくるに違いないと考えている。

中学校側が企画する際に、どこの高等学校に声を掛けるのかという選定の問題と、1校当たりの持ち時間という時間設定の問題を検討する必要がある。また、説明の前に配付する資料が多くなり過ぎる傾向があるので、説明で使わないような資料は行事終了後に配付するように工夫しなければならない。

9.5 高等学校主催の学校説明会

高等学校でも「学校説明会」を開催している。参加対象は、主として中学校の教員であるが、中学生の保護者の参加を認める場合もある。説明する内容は、学校・学科の特色や学校行事・クラブ活動全般である。中学校の教員が本当に知りたいことは、このような内容ではなく、「入試において何を重視しているのか？（クラブ活動の実績は地区大会の結果も含むのかなど）」、「合格するには内申点がどの程度必要か？」、「進学や就職の実績はどうか？（前年度どこの大学へ現役で何人合格しているのかなど）」ことである。しかし、高等学校側から言えば、学校要覧やパンフレットなどに、記載されていないものは、原則として詳しく説明することがない。

高等学校で頑張っている生徒の何人かをピックアップして、その成長の過程や成果を披露すべきだと考えている。勉強で頑張っている生徒もいれば、部活で厳しい練習に耐えている生徒もいる。また、生徒会の執行役員となって活躍している生徒や、学校行事でリーダーシップを發揮している生徒もいる筈である。その意味から、在校生の代表として生徒がスピーチすることも在り得る。

中学校側から見れば、各高等学校がそれぞれ独自の日程で開催する「学校説明会」では、すべてに参加することが難しいという問題がある。広島市では、その問題を解決するために、特定の日時を設定し、広島市の教育センターを会場にして「合同学校説明会」を開催している。一度に多くの高等学校の資料・情報が入手できるので効率的だと考えてのことであろう。

高等学校で開催される中学校教員を対象とした「学校説明会」を充実させる必要があると考えている。なぜならば、多くの中学校の教員に、高等学校の雰囲気や生徒の状況を知ってもらいたいからである。また、実際の「授業参観」を含め、中学校側が求めている情報を可能な限り

多く提供するためでもある。中学校の教員が、高等学校の授業を参観する機会には実際には少ない。現在、公立高等学校の授業は、原則として公開されており、広島県で実施している11月上旬の「学校へ行こう週間」でなくとも、事前に連絡すれば授業を参観できる。

9.6 中学校での出前授業

中学校と高等学校の連携は、相互に授業を参観し合うということが理想である。高等学校の教員は、中学校への「出前授業」などで、実際に授業を実施している。中学校の中には、「生徒の一部が荒れている」場合もあるが、ほとんどは真面目な生徒たちである。中学校側は、そのような生徒のためにも、年間計画の中に出前授業を入れて欲しいものである。

高等学校側は、自分の学校・学科の特徴的な科目内容を中学生向けにアレンジして、分かり易く授業を展開する必要がある。その学科のどこに特徴があり、どんな分野の学習に重点が置かれているのかが分かるように解説もすべきであろう。

例えば、商業科では「簿記」という特徴的な科目があるが、これを出前授業のような短時間で展開することはかなり難しいことである。ある高等学校の教員は、パソコンを使って「ビジネス・ゲーム」を実施していた。具体的には、経営者が判断する項目として、製造数量や販売単価、設備投資、広告宣伝などの数項目をグループで話し合っ決めて、それをパソコンに入力し、損益計算書や貸借対照が出力され、順位が決まるというものである。企業経営のシミュレーションである。これは、高等学校の授業で実際に使用していたものであるが、中学生向けに少し工夫していた。

中学校の教員が近隣の高等学校で授業を行うということを提案したい。授業を実施することで、高等学校の雰囲気や生徒の状況が分かり、

中学生への進路指導の際に体験したことを具体的に話すことができるようになる筈である。

9.7 小 括

ここでは、中学生の進路情報の入手方法について考察した。筆者は、「高等学校一日体験入学」と「中学校主催の学校説明会」の二つが重要だと考えている。一日体験入学は、実際に高等学校を訪問して授業を受けるという意味で貴重なものであり、学校説明会は、高等学校側から直接すべての生徒へ訴えることができるという意味で重要である。ただし、一日体験入学は、すでに中学生が志望校を絞り込んでいる段階で実施するため、参加する生徒は限定されていることが多い。また、中学校主催の学校説明会は、中学校側から要請がなければ説明に行くことはできないし、説明の時間も15分から20分程度と短時間であることが多いため、詳しい説明はできない。

また「卒業生を囲む会」と「中学校での出前授業」の二つについても充実させるべきではないかと考えている。卒業生を囲む会は、中学生にとっては、先輩の“生の声”を聴く貴重な機会となる。出前授業は、高等学校の授業の一部を体験できる絶好の機会となる。中学校で、この二つの行事を年間計画の中に位置づけていくことで、高等学校の現実の姿を理解でき、ミスマッチが防止できるのではないだろうか。

高等学校とは、どういうところか、どのような課程や学科があり何が学べるのか、入試にはどんな種類があり、どのような準備が必要なのかという情報を生徒が収集する機会を多く設定することが、中学校の役割である³²⁾。

一つの提案であるが、中学校の教員は多忙であるので、教育委員会事務局で「学科紹介 DVD」を制作して県内の各中学校に配付するという方法を採用してはどうだろうか。勿論、内容が陳腐化したものでは意味が無いので、4・5年ご

とに更新する必要があるだろう。特に農業科・工業科・商業科の学習は実習が多く、写真や文章で説明し難い部分があるので、映像によって理解してもらうことが望ましい。かつて広島県教育委員会事務局で、総合学科の紹介ビデオを制作したことがあるが、20分程度にコンパクトに纏めれば視聴し易いだろう。これには予算がかかるけれども、中学校の教員からも歓迎されると考えている。

注

- 1) 二宮 皓他編 (2001)『教育の制度と経営』福村出版, p. 71.
- 2) 原 清治編著 (2008)『学校教育課程論』学文社, pp. 94-96.
- 3) 番場博之 (2010)『職業教育と商業高校』大月書店, p. 25.
- 4) 渡辺一雄編 (2010)『学校の制度と機能』玉川大学出版部, p. 15.
- 5) 文部科学省 (2009)『高等学校学習指導要領』文部科学省, p. 19.
- 6) 菱村幸彦他編 (2005)『学校経営の刷新』教育開発研究所, p. 61.
- 7) 寺田盛紀 (2009)『日本の職業教育』晃洋書房, p. 71.
- 8) 遠藤宏美 (2009)「高等学校普通科における教育改革のインパクト」『日本教育社会学会大会発表要旨収録』pp. 213-214.
- 9) 岩田雅明 (2009)『実践的学校経営戦略』ぎょうせい, p. 46.
- 10) 安彦忠彦編 (2009)『平成21年版高等学校学習指導要領 改訂のピンポイント解説』明治図書出版, pp. 78-80.
- 11) 文部科学省 (2009)『高等学校学習指導要領』文部科学省, p. 163.
- 12) 安彦忠彦編 (2009)前掲書, 明治図書出版, pp. 81-83.
- 13) 文部科学省 (2009)前掲書, 文部科学省, p. 224.
- 14) 齊藤武雄他 (2008)『工業高校の挑戦』学文社, p. 271.
- 15) 長谷川雅康 (2005)「高等学校工業科の実験・実習内容の変遷に関する一考察」『鹿児島大学教育学部研究紀要, 教育科学編56』pp. 43-61.
- 16) 安彦忠彦編 (2009)前掲書, 明治図書出版, pp. 84-86.
- 17) 上野和久・佐藤史人 (2011)「新高等学校学習指導要領商業編における目標と科目構成に関する研究」『和歌山大学教育学部紀要, 教育科学61』pp. 89-93.

- 18) 安彦忠彦編 (2009) 前掲書, 明治図書出版, pp. 90-93.
- 19) 安彦忠彦編 (2009) 前掲書, 明治図書出版, pp. 94-96.
- 20) 堀内達夫他 (2013) 『日本と世界の職業教育』 法律文化社, p. 34.
- 21) 島津敦美・佐藤史人 (2013) 「和歌山県立有田中央高校におけるカリキュラムの特徴に関する研究」 『和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要 No. 23』 pp. 143-149.
- 22) 荻谷剛彦 (2012) 『階層化日本と教育危機』 有信堂, pp. 100-101.
- 23) 吉田辰雄編 (2001) 『21世紀の進路指導事典』 ブレーン出版, p. 211.
- 24) 土屋基規編 (2011) 『現代教育制度論』 ミネルヴァ書房, p. 46.
- 25) 酒井 朗編 (2007) 『進学支援の教育臨床社会学』 勁草書房, p. 6.
- 26) 永岡 順編 (1995) 『現代教育経営学』 教育開発研究所, p. 125.
- 27) 天笠 茂 (2007) 『学校経営の戦略と手法』 ぎょうせい, p. 139.
- 28) 下村哲夫 (2009) 『キャリア教育の心理学』 東海大学出版会, p. 34.
- 29) 岩井八郎・近藤博之 (2010) 『現代教育社会学』 有斐閣, p. 44.
- 30) 桑原憲一編 (2012) 『キャリア教育の進路指導資料集中学校3年』 明治図書出版, pp. 74-75.
- 31) 松井賢二編 (2012) 『中学校3年間のキャリア教育・進路指導』 東洋館出版社, p. 88.
- 32) 酒井 朗 (2007) 前掲書, 勁草書房, p. 107.